

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和元年9月17日

火曜日

号外

目次

告示

○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	2

告示

富山県告示第377号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において9月17日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年9月17日

富山県知事 石井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区間	変更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	縦覧場所
主要地方道 砺波小矢部線	小矢部市金屋本江 654番 から 小矢部市野寺 528番まで	変更前		最大 10.2 最小 8.5	396.0	小矢部土 木事務所
	小矢部市金屋本江2121番 から 小矢部市野寺 211番2ま まで	変更後		最大 35.8 最小 12.3	394.1	
県道 本町高木出線	小矢部市赤倉 545番から 小矢部市高木出 108番ま まで	変更前		最大 18.2 最小 6.3	107.9	小矢部土 木事務所

小矢部市高木出 107番から 小矢部市高木出 321番2 まで	変更後	最大 12.4 最小 11.5	85.4
---------------------------------------	-----	--------------------	------

富山県告示第378号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において9月17日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年9月17日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
国道 359号	砺波市芹谷字野田 188番2から 砺波市頼成新71番2まで	令和元年9月17日	砺波土木 センター